

第 23 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成 30 年 7 月 31 日 (火) 15:00～16:30

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会の審議概要について
 - ア 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - イ 総合企画専門委員会の審議概要
 - (2) 岩手県次期総合計画の策定について
 - ア 岩手県次期総合計画(素案)について
 - イ 岩手県次期総合計画(中間案)に向けた復興局原案
(長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」)について
 - (3) 復興プラン(仮称)の策定について
 - ア 復興プラン(仮称)の骨子案について
 - イ いわて復興レポート 2018 について
 - ウ 三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向(中間とりまとめ)について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

委員

柴田博之(石田亨委員代理) 岩渕明 植田眞弘 及川吏智子 大井誠治
大塚耕太郎 小原紀彰 芽森吉則(勝部民男委員代理)
三浦秀夫(久保憲雄委員代理) 栗田均 齋藤俊明 浅沼浩(佐藤保委員代理)
澤口眞規子 菅原悦子 瀬川愛子 菊地芳泉(田口幸雄委員代理) 千葉仁一
津田保之 澤口良喜(中崎和久委員代理) 長山洋 平山建一 谷村久興

オブザーバー

重高浩一(内田幸雄オブザーバー代理)

1 開 会

○多賀復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第 23 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催します。

私は、事務局を務めます岩手県復興局復興推進課、多賀と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は、委員 25 名中 16 名の御本人出席、6 名の代理出席をいただいておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定により、会議が成立していますことを御報告いたします。

なお、本日御出席の新任の委員の皆様を御紹介いたします。

一般社団法人岩手県医師会会長、小原紀彰委員でございます。

○**小原紀彰委員** 小原です。よろしくお願いいたします。

○**多賀復興局復興推進課推進協働担当課長** 公益社団法人岩手県栄養士会会長、澤口眞規子委員でございます。

○**澤口眞規子委員** 澤口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**多賀復興局復興推進課推進協働担当課長** なお、東日本旅客鉄道株式会社執行委員、盛岡支社長の石田亨委員も新任ではございますが、本日は御都合がつかず、代理の柴田博之震災復興計画室長に御参加いただいております。

また、オブザーバーの復興庁岩手復興局の内田幸雄局長も新任ではございますが、本日は御都合がつかず、代理の重高浩一次長に御参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 各専門委員会の審議概要について

ア 女性参画推進専門委員会の審議概要

イ 総合企画専門委員会の審議概要

○**多賀復興局復興推進課推進協働担当課長** それでは、これより議事に入りますが、以後委員会の運営は要綱の規定により、委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を岩淵委員長にお渡しいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**岩淵明委員長** 岩淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、会を進めてまいります。

まず、はじめの議事は各専門委員会の審議概要についてでございます。資料 1-1 から 1-4 につきまして、事務局より御説明いたします。

○**森復興局副局長** 事務局の復興局副局長の森でございます。私から御説明させていただきます。

まず資料 1-1、女性参画推進専門委員会の現地調査の概要についてです。女性参画推進専門委員会では 5 月 25 日に釜石市において調査を実施しております。調査先は、株式会社パソナ東北創生、創作農家レストランこすもすの現地調査のほか、釜石地区合同庁舎におきまして、さんりくチャレンジ推進事業を活用して起業された内金崎様、藤原様との意見交換を行いました。

主な調査結果については、株式会社パソナ東北創生では、当社の取り組む首都圏と本県沿岸部との交流促進事業について意見交換を行いました。また、戸塚代表取締役様から、都市部から三陸沿岸等の地域への雇用促進のために行っております実践型インターンや研修ツーリズム等の活動、主婦層の短時間の勤務形態であるプチ勤務の創出の取組等について御説明を受け、外部から来た人材の地元定着に向けた地域との関係づくりなどについて

意見交換が行われました。

創作農家レストランこすもすでは、代表の藤井サエ子様から地場産業を利用し、地域食を活用したレストランの運営や甲子柿の商品化、販路拡大の取組について御説明があり、新しい取組を長く続けていく方法等について意見交換が行われました。

釜石地区合同庁舎においては、若者や女性をはじめとした被災地での新しいビジネスの立上げ支援の県事業であるさんりくチャレンジ推進事業を活用して起業された内金崎自転車商会チャリカフェの内金崎様、キッチンカー里見発見伝の藤原様から、事業の立上げの経緯や支援内容、事業推進に当たっての課題等について御説明いただき、支援事業の認知度や活用度に地域差があること、被災して体力のない基礎自治体への県の支援の必要性などについて意見交換を行いました。

最後に、委員相互による意見交換を行い、仕事と家庭の両立に向けたサポート体制について地域間で差があること。また、ふるさと振興の観点から、子供の頃からそれぞれの地域の企業や事業所、起業、新事業を起こすことについて教育が必要であること。また引き続き、これらの支援を行っていく必要性について意見交換を行いました。

次に資料1-2の第11回女性参画推進専門委員会の概要についてです。第11回女性専門委員会は7月20日に開催し、本日この委員会に御審議いただく事項について検討いただきました。次期総合計画の策定に関する意見では、両川委員から幸福と客観的な指標の相関関係について県民にもっとわかりやすく説明する必要がある。また、藤澤委員からはワーク・ライフ・バランス等について教育の中で教えていただく。さらに、大沢委員からは、社会教育・生涯学習環境の整備の必要性。菅原委員長からは、ジェンダーギャップの解消に向けた高等教育の重要性等について意見がございました。

また、復興プラン（仮称）の策定に関し、村松委員から暮らしの再建について、より暮らしやすい体制を整えるための検討の必要性。手塚委員からは災害公営住宅の入居率など復興事業の進捗率に直接表れない課題について検証が必要である等の御意見がございました。

次に資料1-3の総合企画専門委員会の現地調査の概要についてです。総合専門委員会では6月1日に釜石市、大槌町において現地調査を実施しました。調査先は5箇所でございます。

主な調査結果は、釜石市ヒカリフーズ株式会社では、佐藤代表取締役から東日本大震災津波の後、県内初の新規水産加工企業として設立した同社の取組経緯、産学連携によるスラリーアイスという氷などの技術による商品の高付加価値化などの取組などについて御説明を受け、地域の特色を生かした活動や、漁獲量減少傾向への対応策の必要性などの課題について意見交換を行ったところでございます。

釜石港では、釜石港湾事務所などから完成した湾口防波堤の役割や耐性の強化などに関する説明を受けまして、防波堤の整備とあわせて、住民の防災意識の向上の必要性についても意見交換を行いました。

釜石市との意見交換におきましては、市が計画しております震災メモリアルパークの整備内容について御説明を受け、被災の事実を踏まえた教訓の伝承の必要性や多言語での発信、来館者の利便性の確保等に向けた整備について意見交換を行いました。

整備中の大槌駅での視察では、町職員から駅周辺整備の考え方について説明を受け、観

光客誘致の視点のみではなくて、持続性を考慮し、鉄道が地元住民の足となる施策が必要であること等について意見交換を行ったところでございます。

最後に、株式会社ゼネラルオイスターでは、吉田代表取締役CEOからカキの生産工程や、6次産業化の取組について御説明を受け、商品の高付加価値化の取組、三陸鉄道等とのコラボレーションによる各種イベントを活用した取組について意見交換を行いました。

現地調査全体を通じた取りまとめでは、委員から水産加工物の高付加価値化の取組の重要性、被災地の活性化に向けたプロジェクトや支援メニューなどの仕組みづくり、取組の継続性につながる多様な主体との連携の仕組みづくり、市町村が地域づくりのビジョンを持ち、関係機関と共有することの必要性などについて意見交換を行いました。

次に資料1-4、第22回総合企画専門委員会の概要についてでございます。第22回専門委員会が7月24日に開催され、本日この委員会で御審議いただくところについて検討いただきました。次期総合計画の策定に関する意見では、豊島副委員長から復興教育の継続の重要性、南委員からは次期総合計画を推進する部局等の組織の体制検討の必要性。そして、齋藤委員長からは復興計画全体の評価と残された課題を次に確実につなげていくこと等について意見がございました。

復興プラン（仮称）につきましては、谷藤委員から復興の取組と地域振興の取組との転換の時期的や方法の整理の検討について意見がございました。平山委員からは三陸創造プロジェクトの一つ一つの内容の整理、南委員からはインフラ整備によって内陸部と沿岸部との時間距離が短くなったことを生かし、県民1人の幸福の観点ともに県民との一体感を育む計画にしてほしいとの意見が出されたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○岩瀨明委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。発言の際は挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

では、平山健一委員、総合企画専門委員会の議論で補足があればお願いします。

○平山健一委員 総合企画専門委員会の状況をよく説明していただきましたので、私から付け加えることはございません。第22回総合企画専門委員会では、これまでの状況をまとめ、課題と実績を挙げ、それを本日お出しして、総合計画審議会に復興委員会からどのように答申をすればよいのか、お考えをいただければと思っておりますが、後ほどの資料の説明の際で十分でございます。

○岩瀨明委員長 それでは、菅原悦子委員はいかがでしょう。

○菅原悦子委員 女性専門委員会では、特に付け加えたいところとして、沿岸地域で起業に女性が行っていることは地域を元気にするのにとてもいい取組だと思っておりますので、地域の女性の方々に情報が届くように工夫してほしいと思います。資料1-1にも記載してありますが、様々な情報を従来の窓口である商工会に限らず、女性も集まりやすい場、保健福祉施設などにも窓口を設置し、女性の目に触れやすいよう、気を配っていただきたいということを付け加えさせていただきたいと思っております。

○岩瀨明委員長 皆さんいかがでしょう。プチ就労という言葉は、まだあまりなじみがないかもしれませんね。

○菅原悦子委員 プチ就労というのは、子育て中の女性等が2～3時間という短時間仕事をすることです。大切なことは、プチ就労で終わらず、これをきっかけにまた長時間や一日勤務に戻っていくことですので、被災地だけでなく、県内各地でこのような取組があればよいのではないかという議論がありました。

○岩淵明委員長 他の委員の方々はいかがでしょう。それでは、また後で時間があれば御意見をうかがうということで前に進めます。

(2) 岩手県次期総合計画の策定について

ア 岩手県次期総合計画（素案）について

イ 岩手県次期総合計画（中間案）に向けた復興局原案

○岩淵明委員長 それでは、第2の議題ですが、次期総合計画の策定についてに移ります。資料の2-1、2-2を事務局から御説明をお願いします。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 政策推進室の岩淵と申します。次期総合計画（素案）につきまして、本日資料2-1として素案の概要版、資料2-2といたしまして、本体冊子をお配りしております。本日は、資料2-1の概要版を中心に計画の素案の内容について御説明させていただきます。

素案における計画の構成でございますが、8章による章立てとしております。まず、「はじめに」でございます。県では、昭和39年から総合計画による長期的展望のもとで県政を推進しており、この総合計画をもとに個別分野の計画が策定され、また毎年度の予算編成なども行われております。また、総合計画は県民の皆様をはじめ、多様な主体の方々と一緒に取組を進めていくためのビジョンとしても位置付けさせていただいております。

復興計画との関係につきましては、今後の県政推進に当たって、引き続き大震災津波からの復興に取り組んでいくことが大きな柱となりますが、現在の総合計画であるいわて県民計画、また復興計画の双方の計画期間が今年度までとなっております。このような中、次期総合計画は大震災津波からの復旧・復興の取組の中で学び、培った経験を生かしたものとし、また復興を今後も切れ目なく進めていく観点から、現行の復興計画を引き継ぎ、これを含めて策定することとしております。

今般、素案を作成した長期ビジョンは今後10年間の取組の方向性を示すものであり、具体的な取組内容につきましては、いわゆるマニフェスト・サイクルに対応した4年間の復興プランをはじめ、4つのアクションプランで示すこととして、現在その策定を進めております。

第1章の計画の「理念」でございます。1の時代的背景として、地方創生に向けて東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていく必要があることなど、また、2の岩手県における背景といたしまして、大震災津波からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたことや、幸福を考える上で重要な要素である人や地域とのつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

近年、世界各国や日本国内において幸福や幸福度に着目した研究が進められております。その背景でございますが、高度成長期に社会経済状況を示す指標として主に用いられてき

た、いわゆる国内総生産、GDPなどといった経済成長が必ずしも人々の幸福につながっておらず、こうした経済指標に加えまして、物質的な豊かさだけでなく、様々な要素にも着目していく必要があるという考え方のもとで研究が進められております。幸福をめぐる研究や活用の動きを下段の資料にまとめておりますが、既に三重県や福岡県、また本県の滝沢市において「幸福」をキーワードとした総合計画が策定されており、自治体の幸福度を高めて、地方への人の流れを生み出すような取組が様々表れている状況でございます。

続いて、計画の理念として、幸福を守り育てる取組を推進していくこと、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなでフォローしていくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を推進していくことを掲げております。さらに、社会が持続的に発展していくためには、幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが必要であることから、4として幸福と持続可能性について記しております。国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」といった持続可能な開発目標であるSDGsについては、本県の考え方と相通ずるものであり、持続可能性が今後の本県の将来を考える上で重要なキーワードになると考えております。参考までにSDGsの持続可能な17の開発目標を資料の下段に記しております。

第2章の「岩手は今」でございます。いわゆる時代の潮流として世界、日本、岩手、それぞれの変化と展望を記しております。上段の世界の変化と展望につきましては、経済社会のグローバル化の進展や、IoT、AIといった第4次産業革命の進展のほか、地球環境問題への対応、下段の日本の変化と展望につきましては、人口減少・少子高齢化の進行、国や地方の役割、また多発する大規模自然災害などについてまとめております。

3の岩手の変化と展望につきましては、本県における人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。上段の人口減少につきましては、国の推計では、本県の人口は2040年に93万8000人まで減少する見込みとなっておりますが、これを100万人程度の人口を維持し、人口の定常状態を目指すため、現在、平成27年度に策定したふるさと振興総合戦略に盛り込んだ取組を推進しているところでございます。下段が大震災津波からの復興についてのこれまでの取組ですが、詳細な説明は省略させていただきます。

続いて、本県の強みと弱みをまとめております。県では、平成28年4月に外部有識者で構成する「岩手の幸福に関する指標研究会」を立ち上げ、昨年9月に報告書をまとめていただいております。研究会におきましては、幸福の感じ方は人それぞれであるとの前提のもと、先行事例を参考に、仕事のやりがいを感じているか、必要な収入や所得が与えられているかといった、多くの方々が幸福を実感する領域として、12の領域に整理しております。また、幸福感につきましては、どの程度の人が幸福を実感しているかといった主観的指標と併せまして、1人当たり県民所得や現金給与額、あるいは余暇の時間や健康寿命をはじめ、客観的な指標を用いて測定していく必要があるとまとめていただいております。このような報告を踏まえ、次期総合計画におきましては、この12の領域をもとに、①の健康・余暇から⑧の自然環境までにこれらを支える社会基盤を加えた9つの政策分野を設定し、その分野ごとに強み、弱みをまとめております。ここには代表的なものを載せておりますが、本体冊子の10ページから21ページまでに強み、弱みを詳しく掲載しております。

第3章の「基本目標」に移ります。これまで御説明いたしました理念や現状認識等を踏まえまして、素案におきましては、その基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、

引き続き、復興に取り組みながら、幸福を守り育てる希望郷いわて」として検討を進めているところでございます。その考え方として、次期総合計画は東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で学び、培った経験を生かし、県域全般に広めていくこと、幸福を守り育てる岩手を実現することが、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になることなどを記しております。

第4章の「復興推進の基本方向」につきましては、この後、復興局から詳細について御説明申し上げます。

第5章の「政策推進の基本方向」でございます。先ほど御説明申し上げました9つの分野を政策体系としており、この9つの分野の政策の柱立てについて、次のページ以降にまとめております。(1)の健康・余暇につきましては、健康寿命が長く、生き生きと暮らすことができ、また自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手を実現するため、資料にございます1から6までの政策を展開していくこととしております。

(6)の仕事・収入については、これまでの計画であればここに掲げる34から42までの政策項目につきましては、産業振興や農林水産業の振興といった分野の政策体系を構築していたところですが、次期総合計画におきましては、多くの方々が幸福を実感する領域をベースに、仕事・収入として整理し、その幸福度を高めていくためのために関連する政策項目を推進していくという体系として整理しているものでございます。なお、素案における政策推進に当たっての取組の方向性については、本体冊子の27ページから40ページまでに詳細を記しているところでございます。具体的な取組については、客観的指標を用いた4年間の数値目標を踏まえまして、アクションプランの中で示していくこととしております。その形で(9)の社会基盤まで政策体系が整理されております。

次に、第6章の「新しい時代を切り拓く重要構想」でございます。10年先の岩手の姿を広く県民の皆様と共有していくため、長期的な視点で取り組んでいくプロジェクトを重要構想として掲げることでございます。今回の素案におきましては、その基本的な考え方みの記載としたところでございますが、現在検討を進めているものとして、ILCの建設を契機とした国際科学技術拠点の形成、北上川流域産業の生活革命ゾーン、再生可能エネルギーの活用などを検討しており、最終案までに具体化していく考えでございます。

第7章の「地域振興の展開方向」につきましては、本県の4圏域の取組方法や、県北・沿岸振興などの基本的な考え方を示すものであります。

また、第8章の「行政経営の基本姿勢」につきましては、県における今後の行政経営に関する基本的な考え方を示すものでございます。

この次期総合計画の素案につきましては、県民の皆様から広く御意見を伺うため、パブリック・コメントや県内11カ所での地域説明会を実施したところであり、この後、9月中旬を目途に中間案をお示しし、さらに2回目のパブリック・コメント、地域説明会を開催し、11月に総合計画審議会から最終答申をいただき、来年3月に計画を策定するというスケジュールで作業を進めることとしております。

私からの説明は以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、第4章、資料3の説明を事務局からお願いします。

○森復興局副局長 資料3の次期総合計画（中間案）に向けた復興局原案を御説明させて

いただきます。ただいま岩渕政策監から御説明いたしました長期ビジョンの素案、第4章、これは3月の復興委員会で御審議いただいたものでございますが、それをさらに詳しく文章化したものでございます。今後検討を進めてまいります次期総合計画（中間案）、第4章の復興局の原案というような位置付けでございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1の復興の取組の原則では、最初に震災の事実を記載しつつ、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針に位置付けました被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、そして犠牲者の故郷への思いを継承することの2つの原則に基づいたこれまでの取組、さらにその進捗状況について記載しつつ、一番下の段落で被災者のこころのケアや、なりわいの再生など、中長期的な復興の課題への対応の必要性を記載させていただいております。

被災県といたしまして、東日本大震災津波の教訓などを後世や国内外の人々に伝え、防災力の向上、これに貢献していくことが必要であること。また、復興は県の最重要課題でございまして、次期総合計画でも引き継ぎ、三陸のよりよい復興に向けた取組を推進していくことを記載してあります。

2の復興の目指す姿では、東日本大震災津波復興基本計画の中に掲げました復興の目指す姿であります「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」、これを次期計画でも引き継ぎながら、安全で安心な防災都市、地域づくり、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興、地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興と取組を推進してまいります。

また、多様な主体と参画による開かれた復興の取組、これを推進するとともに、教訓を伝え、復興の姿を発信していくこと、これが重要であると記載しております。

3の復興推進の基本的考え方と取組方向では、復興の目指す姿を実現するため、よりよい復興を4つの柱とし、これまで復興計画に掲げた安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3つを引き続き復興の柱として考えるとともに、新たに未来のための伝承・発信を加えた4つを取組の柱として取り組んでいくことを記載しております。

これらの復興の取組を進めるに当たって重視する視点として、参画、交流、連携を加筆しました。この重視する視点について、これまでは復興基本計画ではなく、アクションプランである第3期実施計画に記載しておりましたが、今後の復興の取組においても若者や女性、世代や性別にかかわらず、幅広い方々の参画、新しい交通ネットワークの活用などによる国内外との交流、多様な主体との連携などによる復興の推進などが一層重要となると考えたため、今回長期ビジョンにこの視点を挙げ、取り組んでいきたいと考え、整理したものでございます。

よりよい復興、4つの柱と取組方向については、それぞれの柱ごとに具体的な取組の方向性を記載しております。個別の項目ごとの記載内容の詳細説明は時間の都合上省略させていただきますが、安全の確保からなりわいの再生までの3つの柱の部分、これが基本的にこれまでの復興計画の取組を継承しながらも、これまでの復興の取組の成果や今抱えている課題を踏まえ、修正して記載させていただいているところでございます。（1）安全の確保に引き続き、多重防災型のまちづくり、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する取組について記載してございます。

（2）暮らしの再建では、復興の進捗状況を踏まえながら被災者一人ひとりの生活の再

建を図るとともに医療、福祉、介護体制や教育環境の整備の推進、地域コミュニティー再生の支援などの取組を記載しております。

なお、教育、文化、スポーツの項目の社会教育・生涯学習環境の整備とスポーツ・レクリエーション環境の整備とスポーツを生かした交流の推進につきましては、被災地における教育環境の整備や来年度釜石市で開催されますラグビーワールドカップ 2019 などの機会を生かしたスポーツによる交流の推進などの観点から、小項目に加えさせていただいたものでございます。

(3) のなりわいの再生では、農林水産業、商工業などの地域産業の再生を深めるとともに、地域の特色を生かした商品、サービスの創出、それから復興道路などの新たな交通ネットワークを生かした地域経済の活性化を図る取組について記載してございます。

(4) 未来のための伝承・発信につきましては、今回新たに加えました4つ目の柱となるものでございます。①事実・教訓の伝承の取組として、来年度オープンいたします東日本大震災津波伝承館を中心とした教訓の伝承の仕組みづくり、そして防災教育の推進による防災・復興を支えるひとづくりを進めること。復興情報発信では、来年度開催いたします三陸防災復興プロジェクト 2019 をはじめ復興フォーラムや各種広報媒体の活用により、重層的な情報発信によって三陸地域の魅力や支援、感謝の気持ち、復興の歩みを進める地域の姿、これを積極的に発信していく取組を進めることを記載してございます。

最後に、4の復興の進め方については、国に必要な要請等を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう必要な取組は最後まで実施する旨を記載してございます。

以上、中間案に向けました復興局原案の概要でございますが、本日の委員会での意見を踏まえ、政策推進の基本的方向など他の部局とも一体となって、さらに調整を加え、9月を目途に長期ビジョンの中間案の成案をいただくと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

総合計画の中で、第4章はこの委員会のものを差し込む流れで総合計画審議会では考えておりますので、この第4章、資料3ですが、復興局原案に特に御意見等があればおうかがいしたいと思っております。資料2、3につきまして、いかがでしょうか。

○澤口真規子委員 栄養士会の澤口と申します。資料3につきまして、お話をさせていただきます。栄養士会でも、みんなで一緒に健康になろうということで岩手県から予算をいただき、高齢者の健康、栄養、生活のサポートを昨年度からさせていただいています。

資料3に保健、医療、福祉の項目がございますが、保健活動やこころのケアということが何度も出てまいります。いわゆる健康な食事については一言もございません。私どもが一生懸命させていただいていることは、仮設住宅、災害公営住宅、みなし住宅等で生活している方々が対象の事業です。その他、被災して友人や親戚の所で住んでいる方は事業対象外となっています。しかしここには矛盾を感じます。生活基盤や収入がなくなったから、友人や親戚のところに移住している被災者も大勢いらっしゃいます。そして、ひとり暮らしや独居老人の方々が自分の食事の買い物に行けないので親戚が来るときに食料を持ってきてもらうなど、いわゆる買い物難民とはいかずとも、自分の健康を支えるための食事が計画的にとれない状況になっています。

そこで、計画の中に保健、医療、福祉のベースが非常に少ないですが、私たちが健康に

暮らすためには日々の食事がベースだということに皆さん御存知だと思います。その言葉が一言もないというのが非常に残念に思っておりますので、ここに加えていただけるように、そしてまた被災者の方々の生活を直視してお加えいただければありがたいと思います。

○森復興局副局長 御意見ありがとうございます。栄養士会の活動につきましては、震災直後から大変お世話になっております。もちろん仮設入所されている方ばかりではなく、自宅で避難なさるなど、様々な方がいらっしゃいます。このような全ての方々を対象にするのが復興計画でございます。ここにどのように書き加えるかについては、中間案までに検討させていただければと存じます。ありがとうございます。

○岩渕明委員長 では、続いて、御意見どうぞ。

○大塚耕太郎委員 岩手医科大学の大塚と申します。心の健康は、例えばPTSDは一般的に6年経過してから回復率が悪くなると言われておりますので、鬱もそうですが、長期的なリスクを持つということで、計画の中にこころのケアを位置付けていただき、本当に評価したいと思います。

その上で、4章できめ細やかな保健活動やこころのケアという記載がございますが、社会福祉協議会等の見守り活動もとても重要だと思いますので、「見守り」というキーワードを入れていただきたいと思いました。

2点目は、次期総合計画との構造の問題で、次期総合計画の長期ビジョンの10ページですが、(2)東日本大震災津波からの復興が4章と対応する部分かと思いましたが、こちらには復興の進捗について強調して書かれてはいますが、営みの回復や健康リスクなど、沿岸地域はまだ暮らしも大変だったり、健康の問題を抱えたりという問題を抱えていますので、そのような内容も少し盛り込んでいただければと思います。

3点目は、12ページの弱み、リスクについてですが、心身の健康を守るという4章につなげるところでありますので、やはり被災地では心身の健康のリスクを有している状態だということを加えていただきたいです。現在は一般的なことばかりが書かれていますので、被災地の健康状況や暮らしを反映させた心身の健康リスクについて記載を検討いただけたらと思います。以上です。

○森復興局副局長 御意見ありがとうございます。災害公営住宅は、社会福祉協議会や各種団体、NPOをはじめとして、様々な方の見守りによって支えられていることも非常に重要なことでございますので、表現については検討させていただきたいと存じます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 素案本体でございますけれども、これまでの復興の取組を10ページに書いておりまして、御指摘のとおり、全体的なことを書いているところでございますけれども、ただいまの御意見を踏まえ、また現在、パブリック・コメントなど様々な御意見を聞いておりますので、総合計画審議会でも御意見をいただきながら、盛り込み方等について検討してまいりたいと思います。

○岩渕明委員長 総合計画の中の文章と復興の第4章に入れる内容が結構重複していますよね。それはやはり併記した方が良いという判断でしょうか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 次期総合計画につきましては、特に第5章の「政策推進の基本方向」の部分でございますけれども、これにつきましては、総合計画でございますので、県政の広く全般にわたった取組の方向性を記載するという中身になっております。その中で、第4章の復興につきましては、復興を推進する上で特に重点的に取り組む

中身を記載しているということで、確かに重複する部分は出てくるとは思いますけれども、重点的に取り組む第4章にも盛り込んでいくという考え方です。

○**平山健一委員** 今の件ですが、次期総合計画については総合計画審議会で主体的に決めればよいと思いますが、そこで決めた方向の中に、4章を作り、復興に対して特別の扱いをしていただいているということがございます。その入れ込む内容をこの復興委員会で決めておりますが、事務局から今お話ありましたように、復興のことを4章で強く位置付けようとしているわけですから、重複が当然出てきますし、重複しても問題ないと私どもは考えておりました。

○**菅原悦子委員** 重複に関しては私もよいと思いますが、全体との関連性については是非分かるように記載していただきたいです。特に、復興の関係に対しての人材育成の項目を新しく入れていただきましたが、この部分は、この章のとても重要なところだと改めて思いますので、特出しするなど、もう少し丁寧に書いていただきたいと思います。防災、復興を支える人づくりというところですが、これからの未来に向かってとても大切なところですね。人づくりも防災教育も、就学前教育から高等教育まで様々なステージがありますが、それぞれのステージで、もう少しきめ細やかにして行ってほしいと思います。これだけの大きな事故が風化してしまうということが、皆さん一番心配していらっしゃるのだと思いますので、この内容の充実はお願いしたいと思います。

○**森復興局副局長** 御意見ありがとうございます。確かに事実の伝承というものは伝承そのものと、それを伝えていく人づくり、これが両方ないと上手く回りません。具体的な内容につきましては、今後策定いたします復興プランで様々な事業を盛り込んでいきたいとは思いますが、こちらの記載についても検討させていただきます。

○**千葉仁一委員** 市町村教育委員会協議会の千葉でございます。御説明いただき、ありがとうございました。

次期総合計画素案についてですけれども、全体としてよくまとめられておりますが、希望としましては、できるだけ多くの県民の皆様にご覧いただくために、できるだけシンプルにさせていただければありがたいと思います。教育委員会ですので、30ページからの、学びや人づくりによって将来に向かってとありますが、様々な項目をしっかりと掲げられておりますが、これも重複する部分があると思われまして。例えば「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくりまします」とあります。楽しく学べるということと様々な意味が入っておりますので、「豊かな人間性と社会性を育む」も楽しく学べることにつながりますし、健やかな体を育む学びや学力についても学ぶ喜びとして、楽しく学ぶことにつながるので、整理していただけたら、さらに分かりやすくなると思います。

次に31ページですが、安心して学ぶことができる質の高い教育ということで、内容はそれとおおりだと思っておりますが、「安心して」の内容は、学校安全計画や老朽化対策部分での安心ということかと思われました。そのように考えると、質の高いというのは別観点のものかと思われましたので、整理されたらよいかと思っております。

さらに、「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」と、31ページの文化、芸術、スポーツを担う人材を育てますという文言が、文化、芸術、スポーツを担う人材というものが岩手で、世界で活躍する人材につながる可能性があり、重複している気がしますので、整理していただけるとよいかと思います。

そして、もう一点。次期総合計画に向けた復興局原案の6ページにきめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実が掲げられております。3.11で大変な被害を受けた被災地の学校整備ということですが、内陸部の学校と沿岸との交流は3.11を機に交流が深まっており、現在盛岡市を含め内陸の学校は様々な機会に沿岸等の学校を訪問したり、あるいは沿岸から内陸の学校に来ていただいたりするなど様々な交流を図っております。また、子供たちも防災教育、復興教育に移管ということで、大変な被害を受けたところを訪問し、様々な防災にかかわる学習をしていくこともありますので、このような内容をはっきりわかる形で示していただければありがたいです。以上でございます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 次期総合計画の素案における教育に関する部分は盛りだくさんになっております。現在、アクションプランの策定に向け、ゴシックになっている項目ごとに具体的にどのような取組を行っていくかという作業を進めておりますので、作業を進める中で、ここで取り組んでいくことがより分かりやすくなるような表現、あるいは2つが一緒になる項目もあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○岩渕明委員長 よろしいでしょうか。それでは、この次期総合計画に向けた復興局原案につきましては、また御意見あるかとは思いますが、最終的には総合計画の審議会ですらに話し合っていたかということでよろしいでしょうか。それではよろしく申し上げます。

(3) 復興プラン（仮称）の策定について

ア 復興プラン（仮称）の骨子案について

イ いわて復興レポート 2018 について

ウ 三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向（中間とりまとめ）について

○岩渕明委員長 それでは、次に進んで復興プラン（仮称）の策定についてということで、アクションプランと理解しておりますが、御説明をお願いしたいと思います。

○森復興局副局長 それでは復興プラン（仮称）の策定について御説明させていただきます。恐れ入りますが、復興プランの策定に当たり、これまでの7年間の取組をいわて復興レポート 2018 としてまとめましたので、資料5のいわて復興レポートから先に御説明させていただきます。

このいわて復興レポート 2018 は、復興計画の復興期間、平成23年度から30年度まででございますけれども、この8年のうち復興プランの策定に先立ちまして、昨年度までの7年間、この取組の実績と課題を取りまとめたものでございます。なお、復興計画8年間の総括につきましては、計画期間が終了した来年度、取りまとめさせていただきたいと考えております。

目次を御覧ください。第1章におきまして復興の概況を、第2章では分野別の実績と課題について、復興実施計画の第1期から第3期までの各期の取組の実績と課題を整理させていただいたほか、第3章では三陸復興プロジェクトの取組実績を取りまとめ、各指標の動きにつきまして第4章でまとめさせていただいております。

内容については5-1の概要版で御説明させていただきます。復興レポートの作成の趣旨としましては、これまでの流れ、取組の実績と課題を明らかにすることで、復興プランの策定等の今後の取組の参考にしようとするものでございます。

2の主な実績についてでございますが、安全の確保の分野では、第1期の災害廃棄物処

理の完了、三陸鉄道の南北リアス線全線の復旧完了、第2期では宮古一室蘭間のフェリー航路開設の決定、大船渡港の湾口防波堤の復旧完了、第3期では水門、陸閘の自動閉鎖システムの運用開始、山田宮古道路をはじめとした復興道路等の整備推進を掲載しています。

暮らしの再建の分野では、第1期の岩手県こころのケアセンターの設置、学び希望基金の創設、第2期におきましてはいわて内陸被災者支援センターの設置、第3期におきましては災害公営住宅の整備の着実な推進、被災した3つの県立病院の復旧完了などが挙げられるところでございます。

また、なりわいの再生の分野におきましては、第1期における補助金等による被災企業の早期再建の支援、第2期では、県管理の31漁港全ての復旧完了、土地区画整理の進捗などによる本設移住の支援、第3期では三陸DMOセンターとの連携による観光客の受入れ体制の整備などが実績として挙げられます。

3の復興の状況では、各種調査による客観的な進捗状況を掲げております。まず、復興実施計画（第3期）の事業実施状況をまとめておりますが、進捗管理のために制定した271指標中、計画値に対する進捗率80%以上のものが250指標、92.3%となっております。

被災事業所復興状況調査では、平成29年8月1日現在、8割を超える事業所が再開もしくは一部再開済みと回答をいただいているところでございます。

また、県民の復興に関する意識調査では、今年5月の速報版におきまして、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答では「進んでいる・やや進んでいる」と感じられる方々の割合と「遅れている・やや遅れている」と感じられる方々の差、これが着実に縮小しております。

沿岸部の回答におきましては調査開始以降、初めて「進んでいる・やや進んでいる」という割合が「遅れている」等の割合を上回りました。被災地に居住、就労する県民を対象とした復興ウォッチャー調査におきましても被災者の生活、それから地域経済の回復や、まちづくりの達成度は着実に上昇傾向の回答となっております。

今後の課題については、4でまとめさせていただいておりますが、安全の確保では、防災集団移転事業の進展により生じた移転元地の利活用、JR山田線の宮古釜石間の三陸鉄道への経営移管後の支援策の検討。暮らしの再建では、災害公営住宅の早期完成、被災者や幼児、児童生徒の心のサポート、新たなコミュニティの形成、復興人材の確保など。また、なりわいの再生では、漁業収入の確保、増大に向けた体制の構築等、復興まちづくりの進捗にあわせた商業機能の再生などの課題が挙げられているところでございます。

5では、さんりく創造プロジェクトの実績について記載してございますが、これについては別資料で後ほど説明させていただきます。

続いて資料4、復興プラン（仮称）の骨子案の御説明をさせていただきます。復興プラン（仮称）につきましては、先ほど御説明いたしました長期ビジョン、第4章の復興推進の基本方向、そしてただいま御説明申し上げました復興レポートの成果の取りまとめ等を踏まえ、具体的な復興の取組、実施事業をプランとしてお示しするものでございます。資料4は、その骨子案をまとめたもので、本日の委員会での御意見を踏まえ、9月の長期ビジョンの中間の取りまとめと合わせ、他の政策プラン等と一緒にお示ししたいと考えております。

「はじめに」（1）のプラン策定の趣旨は、平成23年に策定いたしました東日本大震災

津波復興計画に基づきます第1期からこれまでの取組の経緯に触れながら、長期ビジョンの復興推進の基本方向に基づき、社会資本などの整備に係る事業については、国の復興創生期間であります2020年度までの完了を目指して実施すること。そして、被災者のこころのケア、コミュニティー形成支援、地域産業の振興など中長期的な支援から必要な事業につきましては、被災地の状況を踏まえながら2020年で区切ることなく今後策定する政策プランや人口プランなどとの連携も加味しながら実施していくこととしております。また、教訓の伝承等の事業については、未来のために永続的に実施していくことを記載しております。

(2)のプランの期間としましては、2019年度から22年度までの4年間、(3)のプランの構成では、長期ビジョンでお示ししました復興の4つの柱に基づく取組ごとにプランの期間において実施を予定する事業を整理して記載することを述べてございます。

(4)のプランの推進に当たっては、政策プランや地域プランと連携しつつ、沿岸、内陸が一体となって取り組んでいくことや、あらゆる世代での幅広い方々の参画や多様な主体との連携しながら取り組んでいくことを記載しております。

復興の推進の取組では、具体的な取組と構成事業の記載イメージでございます。具体的な取組や事業につきましては、今後予算編成等も踏まえながら最終案に向け、検討することから、骨子の段階ではこのような記載になるというイメージの記載にとどめさせていただいております。例えば(1)安全の確保の記載イメージにお示ししたとおり、具体的な取組、①防災のまちづくりでは、その取組の方向性と主な取組内容を記載し、その下に構成事業の概要とそれぞれの実施年度のついた行程表を連ねていく構成で作成したいと考えております。この形式で①防災のまちづくりから(4)未来のための伝承・発信の⑫復興情報発信までの12の取組について、今までと同じように具体的な記載を検討していきたいと考えております。

なお、構成事業の概要と実施年度についてでございますが、事業を列挙するに当たっては、社会資本の整備などを2020年度までに完了を目指す事業、こころのケアなど2021年以降も当面継続する事業、教訓の伝承などの復興の取組として永続的に実施する事業の3つの分類が分かるように記載していきたいと考えてございます。

続いて資料6-1の三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向(中間とりまとめ)の概要についてでございます。三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向につきましては、資料6-2の資料でまとめさせていただいておりますけれども、その概要版でございます資料6-1で御説明させていただきたいと存じます。三陸創造プロジェクトの概要を記載させていただいておりますが、1の考え方にも記載しておりますとおり、三陸地域の早期の復旧・復興はもとより、長期的な視点に立って将来にわたって持続可能な新しい三陸地域を創造する。これを目指すために復興計画の各事業とともに5つのプロジェクトに取り組んできたところでございます。今後のプロジェクトの取扱いといたしましては、本年3月の復興委員会で御審議いただいたところでございますが、これまでの成果として、より具体的な展開が図られてきているところから、次期総合計画においてはそれぞれのプロジェクトの取組内容に応じて関係するアクションプランや重要構想に振り分けて再構成していくことにしております。

各プロジェクトの実績、取組方向は以下に記載しているとおりでございます。詳細の説

明は省略させていただきますが、今後の取組方向として、さんりく産業振興プロジェクトでは農林水産物の新たな商品開発支援、復興道路やフェリー航路などの新たな交通ネットワークを活用した産業振興や交流促進など。

2の新たな交流による地域づくりプロジェクトでは観光推進体制の整備、広域的な誘客の促進、復興支援員、地域おこし協力隊などの制度活動によります若者移住の促進、それから各種イベント機会を活用した交流人口の拡大や情報発信などに取り組んでいきたいと考えております。

3の東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトでは、アーカイブの活用促進によります継続的な教訓の伝承、それから伝承館、津波復興祈念公園の整備と情報発信、いわて復興教育のさらなる推進などを目指していきたいと考えております。

4のさんりくエコタウン形成プロジェクトでは、大規模発電施設の促進や県産材利用促進に向けた施策検討など。

5の国際研究交流拠点形成プロジェクトでは、ILC実現に向けた要望、活動の強化、洋上風力発電実現に向けた取組の推進などが必要という整理をしております。

資料6—2の3ページを御覧ください。各プロジェクトの取組の方向は先ほど御説明申し上げたとおりでございますが、さんりく産業プロジェクトで申しますと4の取組方向の(1)持続可能な地域産業の形成の次期総合計画における対応方向<検討中>として、関連する主な分野として「仕事・収入」の政策分野を記載しております。これは、今後のプロジェクトの取扱いとして、次期総合計画においてそれぞれプロジェクトの取組内容や、これまでの整理について検討を進め、関係するアクションプランを再構成していくところでございますが、現在において想定される主な関連分野を記させていただきます。

年度末に次期総合計画の最新版をお示しするまでには、当プロジェクトに記載してございます各種施策の代表的な再構成の方向もお示ししていきたいと考えているところでございます。私からの説明は以上でございます。

○岩淵明委員長 資料4から6までの資料の説明をいただきましたが、御意見、御質問等ございましたら御発言お願いいたします。どうぞ。

○澤口真規子委員 資料5—2につきましては、この案で作られるということでしょうか。

○森復興局副局長 資料5—2につきましては、計画ではなく、これまでの取組をまとめさせていただいたものですので、これは今年度の完成版となります。来年度、全体のまとめを行い作成したいと思っております。

○澤口真規子委員 44ページに保健、医療、福祉部分がありますが、医療の確保テーマのコメントが4つ記載されておりますが、県民や被災した方々の健康生活の記載がないことに疑問を感じます。様子のいい写真が載っている感じで、生活者の目線がないような気がします。住民の活力や住民参加のものがもっとあるのではないかと私は思います。それこそが復興に向けての結集力であって、このようなレポートにどんどん載せていただきたいと思っています。NPOが主催したものでも、住民、自治体が主催したものでもいいと思います。子供から高齢者までが笑顔になって集まっている写真などが、地域活力につながってくるのと思います。建物、箱物ができたということだけで、医療や保健が進んでいるとは思えません。住民の活力に関することをどんどん載せていただきたい、それがレポー

トだと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森復興局副局長 御意見ありがとうございます。これは、今までの復興計画の流れの取りまとめとしてつくらせていただいたものでございますが、本年度までが復興計画でございます。その後全体のまとめをするということでございますが、それは計画事業内容ばかりではなく、様々な観点から、また御意見を伺いながら作成したいと存じますので、検討させていただければと思えます。

○岩淵明委員長 来年度のレポートに必ず反映させてください。

○森復興局副局長 はい、わかりました。その段階でまた検討を進めていきます。

○岩淵明委員長 2020年というのは、復興庁が存続してある程度予算措置はされるけれども、それ以降について、県単独費等で実施するという理解でよろしいですか。

○森復興局副局長 現在、国では、10年間を復興期間として、後半5年間を復興・創生期間と位置付けておりますが、これが2020年度までとなっております。その段階で東日本大震災復興特別会計や復興庁という組織がなくなる段取りにはなっておりますが、県ではここで全部区切るのではなく、その後も必要なものについては継続の要請等を行っております。国からは、今年度末にその方向性を出すことになっておりますので、それに向け、また県からも様々な要請をしまいたいと考えております。

○岩淵明委員長 他の委員の方々、御意見等ございましたらお願いします。それでは、質問等がございませんので、今回の議事の1から3までは終わったということによろしいでしょうか。

3 その他

○岩淵明委員長 それでは、その他事項として事務局より御説明をお願いします。

○森復興局副局長 事務局からは、特にございません。

○岩淵明委員長 それでは、次第に沿いまして、その他まで終わりました。

4 知事総評

○岩淵明委員長 最後に、達増知事より本日の委員会への総評をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○達増知事 どうもありがとうございました。県の次期総合計画に関し、復興推進の基本方向、復興関係の原案について貴重な御意見をいただくことができました。また復興の視点から狭義の意味での復興関係計画以外の次期総合計画、全体についても復興の視点から有意義な御意見をいただくことができ、大変参考になりました。今月は西日本豪雨災害が発生し、また岩手では岩手大学主催の国際防災・危機管理研究岩手会議が行われ、改めて岩手県の東日本大震災津波の経験、その後の復興の経験が日本全体に非常に重要な経験であり、また世界にとっても大変重要であることを考えさせられた7月でありました。今後の復興計画を立てるということは、今までの復興の歩みを振り返りつつ、大きな災害からの復興はこうあるべきということ、被災の現場、復興の現場で作り上げていくということで、直接的には被災地、被災者、それはイコール復興地、復興者でもあり、その皆さんのためではありますが、同時に全国、また世界のためにも大変重要だと改めて思います。

第5章の政策推進の基本方向の中で、教育分野について見出しの内容が重複している御

指摘をいただきましたが、内容的には行政組織の縦割りの中で、縦割り的な内容がありますので、御指摘のとおり教育分野に限らず見出しの工夫をしていく必要があると思われました。9つの政策分野に付けている大見出しも、個々に体系の中で付けている小見出しも、幸福を守り育てるという全体の目指す姿をきちんと各分野におろし、その各分野の中でもそれをさらに細分化しているような整理を付け、また幸福を守り育てる一環として整然と体系化されているのかという視点と、個別の行おうとしている事柄について、それを要約した形になっているか、その要約されたそれぞれの小見出しを大見出しでさらにうまく要約できているかという演繹的にも、帰納的にも整合的な見出しの体系にしていくべきだと思いますので、まだまだ工夫の余地があると思われました。

そして、いわて復興レポートの関係で、復興の現場の皆さんの生活の様子が全然出ていないという御指摘はそのとおりだと思います。どうしても県の事業について多くのスペースをとってしまいますが、市町村の事業の関係で非常に大事なものもありますし、また行政以外の主体が行っている取組にも、復興の中で非常に重要なこともありますので、8年分を一度総括していくという中であっては、復興の全体についてきちんと今を生きる人たちが確認することができて、後世にも残すことができるようなまとめ方が大事だと思います。思えば初期対応について、『岩手県東日本大震災津波の記録』という冊子は、県のホームページでも見ることができますが、これは県が行ったことだけではなく、国や自衛隊、市町村が行ったこと、市町村ごとの様子、またそれ以外の主体、訪問してくださったアスリート、タレント、NPO、NGO団体のリストなども書いてあります。そのような大きな総括、まとめが必要だと思われましたので、復興の全貌がきちんと捉えられ、また発信できるような工夫をしていきたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

○岩淵明委員長 ありがとうございました。それでは、本日の議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

5 閉 会

○多賀復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、本日は貴重な御意見いただき、どうもありがとうございました。次回の委員会につきましては、改めて日程調整させていただきます。それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。